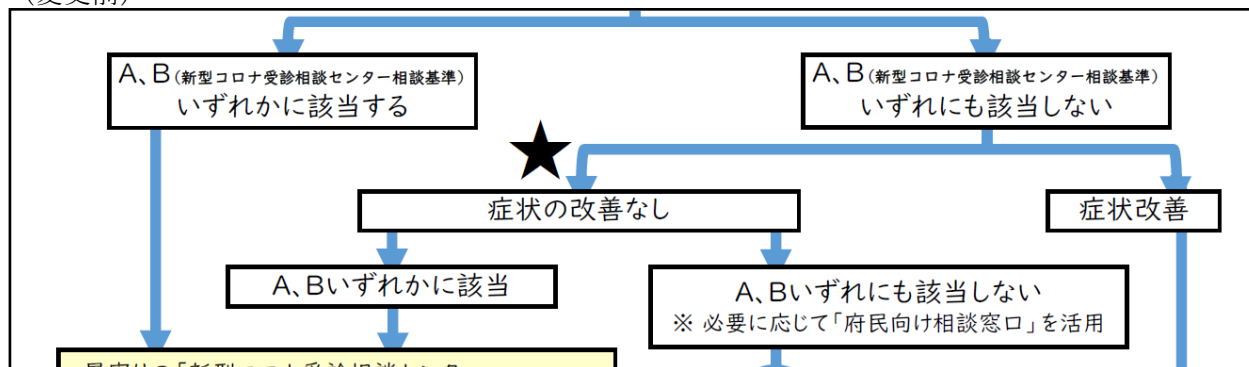
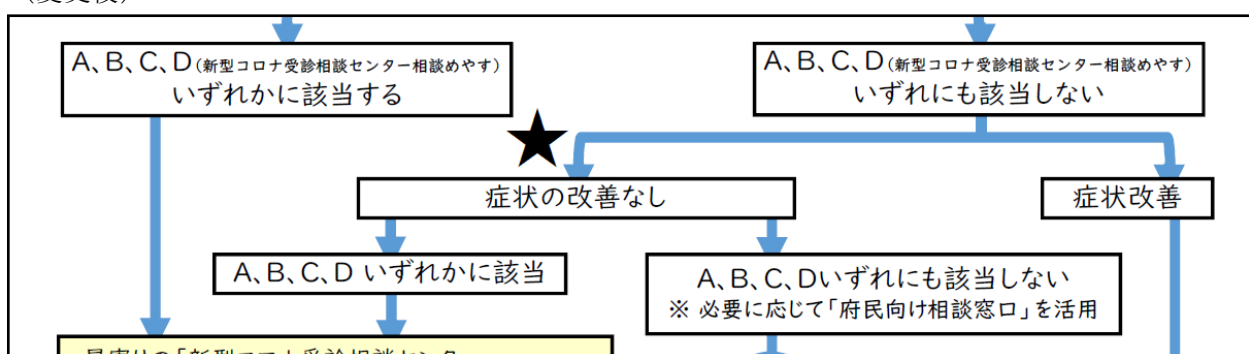


（変更前）



（変更後）



（変更前）

『新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）』について

【相談対象者】
 A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている方（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）
 B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方
 ※ 基礎疾患のある方とは…糖尿病・心不全・呼吸器疾患（慢性閉塞性肺疾患など）等の基礎疾患のある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方等の重症化しやすい方
 ※ 上記のA,Bに当てはまらないが、現在の症状に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。
 ※ 上記A,Bの基準については、変更される可能性があるため、最新の情報でご対応ください。

＜新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点＞
 ○ A、Bのいずれかに該当する場合は、速やかに学校に連絡するとともに、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し、感染の可能性やその後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。
 ○ 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
 ○ 医療機関から新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は速やかに学校に連絡してください。
 ※ 保健所や医師から「自宅待機」を要請された場合や、同居している方が保健所から濃厚接触者として指定された場合、また、PCR検査を受けることとなった場合等も、学校へ連絡くださいますようお願いいたします。

（変更後）

『新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）』について

【相談のめやす】 医療対策課HP <http://www.pref.osaka.lg.jp/iryo/osakakansensho/corona-denwa.html>

＜すぐに相談＞
 A. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 B. 重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
 ※ 重症化しやすい方とは…高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方、透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
 C. 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合【念のため、早めに相談してください】

＜症状が4日以上続くときは必ず相談＞
 D. 上記A、B、C以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合
 ＊強い症状や解熱剤を飲み続けている方は**すぐに相談**

※ 上記のA,B,C,Dに当てはまらないが、現在の症状に不安がある場合は、「府民向け相談窓口」をご活用ください。
 ※ 上記A,B,C,Dの「相談のめやす」については、変更される可能性があるため、最新の情報でご対応ください。

（変更前）

○新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

【相談対象者】次のA、Bいずれかに該当する方

- A 風邪の症状や37.5℃前後の発熱が4日程度続いている。（高齢者・妊婦・基礎疾患がある方は2日程度）
- B 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

（変更後）

○新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）

【相談のめやす】

<すぐに相談>

- A. 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- B. 重症化しやすい方【※】で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合
※ 重症化しやすい方とは… 高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患（COPD等）の基礎疾患がある方
透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方
- C. 妊婦の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合【念のため、早めに相談してください】

<症状が4日以上続くときは必ず相談>

- D. 上記A、B、C以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が4日以上続く場合
※ 強い症状や解熱剤を飲み続けている方はすぐに相談

（変更前）

※ センターに相談した結果、新型コロナウイルス感染の疑いのあると判断された場合は、専門の「帰国者・接触者外来」が紹介されます。その際には、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて。紹介された病院を受診してください。

（変更後）

《新型コロナウイルス感染症の疑いにより受診する際の留意点》

- 「相談のめやす」に該当する場合は、学校に連絡するとともに、最寄りの「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」に連絡し、感染の可能性やその後の対応（対応可能な病院等）について、相談及び確認を行ってください。
 - 専門の帰国者・接触者外来を受診する際には、事前に医療機関に連絡し、受診の方法について確認し、他の人との接触（公共交通機関の利用等）を避け、マスクを着用して受診してください。
 - 医療機関から新型コロナウイルス感染症（疑い含む）と診断された場合は速やかに学校に連絡してください。
- ※ 保健所（医師含む）から「自宅待機」を要請された場合や、PCR検査を受けることとなった場合等も、学校へ連絡ください。